

○. 環境情報戦略に基づく施策のフォローアップ調査の結果について（案）

（１）環境情報戦略の策定経緯等

平成１８年４月、「第３次環境基本計画」が閣議決定され、環境情報戦略を策定することとされました。また、平成２０年８月、IT 戦略本部が「重点計画-2008」を決定し、「2008 年度までに、環境情報の長期的かつ総合的な基盤整備に関する基本方針となる「環境情報戦略」を策定し、同戦略に基づく取組を開始する」こととされました。

これらの動きを踏まえ、総合政策部会に環境情報専門委員会が設置され、環境情報戦略策定に向けた検討が行われるとともに、総合政策部会での審議及び関係府省との調整を経て、平成２１年３月、環境基本計画推進関係府省会議環境情報戦略連絡会（以下、「環境情報戦略連絡会」という。）において環境情報戦略が決定されました。

同戦略においては、平成２２年度から概ね隔年で、「環境省は、（中略）当面優先して取り組む施策に係るものの進行管理に必要な調査を環境基本計画に基づく施策の分野ごとの点検の一環として実施する」こととされています。

なお、同記述に基づく調査（以下「フォローアップ調査」という。）は、環境情報戦略策定後、今回が初めてになります。

（２）環境情報戦略の概要

環境情報戦略は、基本の方針として、以下を定めています。

- ・ 環境行政に必要な情報が目的に併せて適時に利用できるような「情報基盤」を構築すること
- ・ 各情報利用者の立場に立って情報提供を図るため、情報の体系的な整理や信頼性、正確性の確保等を図った上で、利用者のニーズに応じて適時に利用できる情報の提供を進めること

また、上記の基本の方針に基づいて施策を進めるに当たり、「情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用」及び「利用者のニーズに応じた情報の提供」の２つの観点から、以下の当面優先して取り組む施策が定められています。

【情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用】

- ① 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化
- ② 国土の自然環境に関する情報収集の強化
- ③ 情報アーカイブの構築
- ④ 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等
- ⑤ 環境省と関係府省及び地方公共団体等との連携協力
- ⑥ 環境情報の質の向上に向けた取組
- ⑦ 環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築
- ⑧ IT の活用

【利用者のニーズに応じた情報の提供】

- ① 環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化
- ② 我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等
- ③ 海外に対する情報発信の強化
- ④ IT の活用による情報提供の展開
- ⑤ 環境情報の信頼性、正確性の確保等
- ⑥ 情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討
- ⑦ 「見える化」等のための効果的な取組方法の検討実施
- ⑧ 関係団体との連携協力

(3) 環境情報戦略の進捗状況について

今回環境省が行ったフォローアップ調査では、上記(2)に挙げた当面優先して取り組む施策の進捗状況の調査を行うとともに、同施策について平成22年度に実施を予定している具体的な業務の内容についても、併せて調査を行いました。

今回のフォローアップ調査の結果からは、各項目について一定の進展があったことが確認されました(各項目の具体的なフォローアップ調査の結果は別表1のとおり)。

特に、以下の項目については、新たなホームページの立ち上げや、環境と経済に関する新規情報の収集が進むなど、大きな進展が見られました。

○環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築

- ・ 平成21年度は、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)及びクリーンアジア・イニシアティブ(CAI)のホームページの作成を行い、TEMM

ホームページについては、平成 22 年 5 月 1 日に、CAI ホームページについては 7 月 1 日に、それぞれ公開を行った。また、CAI ニュースレターの発行を行うなど、各種情報発信を行った。

○環境と経済社会活動等に関する情報の提供強化

- ・ 環境と経済社会活動に関する情報提供について、環境経済情報を体系的に整備した「環境経済情報ポータルサイト」を構築しており、平成 22 年度よりインターネットによる情報提供を開始する予定。
- ・ また、環境産業関連企業の景況感等に関する調査「環境経済観測」を試行実施するとともに、環境産業に係る市場・雇用規模を推定し、公表した。

○我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの構築等

- ・ 環境省において、我が国における環境政策情報に関するポータルサイトの作成について、サイトの構成や内容等について検討を行った。平成 22 年度内の早い時期に、関係府省との連携をとりつつ、ポータルサイトの運用を開始する。

○海外に対する情報発信の強化

- ・ 公害関連情報を環境省 HP 上（英語版）で一体的に提供することを念頭に、関連する情報を提供しているサイトの情報を、典型 7 公害を基準として、収集・整理した。また、公害関連情報の環境省 HP 上での発信を、平成 22 年度内に速やかに行う。

今後、今回行ったフォローアップ調査の結果を関係省庁と共有しつつ、環境情報戦略連絡会等を通じて関係省庁との連携を深めながら、環境情報戦略に定める施策の着実な実施を、引き続き推進していきます。